

令和5年度 インターネット《事業引継ぎ支援》プロジェクト

M&A支援人材育成研修参加者及び登録専門家募集要項

1. 事業の目的

経営者の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響によって中小企業・小規模事業者から休廃業や企業譲渡に関する相談を受ける専門家が増えています。この場合、事業用資産だけでなく優れた技術・ノウハウ・人脈等を、有効活用を図れる事業者へ引き継がせてはどうかと考える専門家の方も多くおられると思います。

本事業は、後継者・譲受者不在による休廃業がもたらす経営資源の散逸を防ぐために、インターネットを活用する民間M&Aプラットフォーム事業者（以下、「プラットフォーマー」という。）と連携し、専門家の方へのノウハウ提供等を行い、中小企業・小規模事業者のM&A市場の活性化を図ります。

2. M&A支援人材育成研修参加者の募集について

2-1 対象者

これからインターネットM&A支援に取り組む、あるいはM&A支援に関心のある方（個人） ※法人にあっては、複数名の参加も可能です。

2-2 研修内容

第1回：事業承継・M&Aの基礎知識

講師：マネーコンシェルジュ税理士法人 代表社員

ビジネスサクセッション株式会社 代表取締役 今村仁氏

日時：7月6日（木） 午前10時～11時

第2回：潜在する譲渡希望の中小企業・小規模事業者をいかに発見するか

講師：マネーコンシェルジュ税理士法人 代表社員

ビジネスサクセッション株式会社 代表取締役 今村仁氏

日時：7月6日（木） 午前11時10分～12時10分

第3回：(株)M&AサクシードによるM&Aの登録に導くメソッドのすべて

講師：(株)M&Aサクシード アライアンス担当部長 大野貴士氏

日時：7月6日（木） 午後1時15分～2時15分

第4回：(株)トランビのプラットフォームで登録から成約までを実演しよう！

講師：(株)トランビ CustomerSuccessUnit 川崎流石氏

日時：7月6日（木） 午後2時30分～3時30分

第5回：(株)バトonzのプラットフォームで企業評価をシミュレーションしよう！

講師：(株)バトonz 提携推進部副部長 石神達也氏

日時：7月6日（木） 午後3時45分～4時45分

開催場所：マイドームおおさか 第3会議室（全5回）

※第4回、第5回はPCを使用した実習形式の研修となりますので、PCの持参が必須となります。また、申し込まれた方には研修日の前日までに、研修で使用するアカウントをメールにて送らせていただきます。

2-3 実施方法

対面又はオンライン（アーカイブ配信はありませんのでご注意ください）

2-4 確認テスト

毎回確認テストを行います。

3に記載する「登録専門家」に登録を希望される方は確認テストの受験が必須となります。また、一定の水準を求めます。

2-5 募集期間

令和5年 5月15日（月）～7月3日（月）

2-6 募集人数

100名（対面40名・オンライン参加60名）

※先着順

※実習形式で行うため、対面での参加をお勧めいたします。

2-7 参加料

無料

2-8 申込方法

WEB上の申込フォームからお申込みください。

URL : https://www.sansokan.jp/events/eve_detail_san?H_A_NO=40801

QRコードはこちら→



※令和4年度に登録専門家として登録された方で、令和5年度の研修にも参加されたい方は、上記URLからお申し込みください。ただし、令和5年度の新規登録を希望されている方を優先し、定員に空きがある場合にのみ受講していただけますので、ご了承ください（受講に関する連絡は別途ご連絡いたします）。

3. 登録専門家の募集

3-1 対象者

- ①上記2のM&A支援人材研修を全て（全5回）受講していること
- ②確認テストで一定の水準を満たしていること
- ③中小企業支援の経験が1年以上あること

3-2 登録方法

確認テスト終了後に、「登録専門家」への登録希望の有無を確認します。

- ・登録募集期間は、7月6日（木）～7月21日（金）
- ・登録完了後、氏名等をHP上で公表します。譲渡希望事業者は、アドバイスを受けたい登録専門家を選択できます。
- ・中小企業支援の経験についても確認させていただきます。

3-3 業務内容

譲渡希望事業者（※）への支援

- ・譲渡希望事業者を(株)M&Aサクシード、(株)トランビ、(株)バトンズのインターネットM & A会社3社いずれかのマッチングサイトへ登録まで導くこと
 - ・登録にあたっては、譲渡できるように会社概要の作成方法や株価算定などによる妥当な資産価値をアドバイスすること
 - ・登録後の流れや支援範囲についても、事業者の説明すること
- ※譲渡希望事業者は、以下の2項目を満たす方とします。
- ①企業譲渡を検討している中小企業者及び小規模事業者
 - ②大阪府内に本店または事業所があること（譲渡物件の所在地は問いません）

3－4 守秘義務契約の締結

譲渡希望事業者との交渉にあたっては、必ず守秘義務契約等を締結していただきます。
(様式は任意)

3－5 実績報告書の提出

- ・提出期限：随時（最終提出期限は、令和6年3月15日(金)）
- ・譲渡希望事業者の実績報告書と守秘義務契約書の写しを運営事務局に提出することの了解を取っていただいた後に、メールで提出してください。報告書のフォームは、HPよりダウンロードしてください。

3－6 報酬

- ・マッチングサイトへの登録1件につき、実績報告書を提出後、定額をお支払いします。
- ・登録専門家一人につき2件まで。1事業者が複数のプラットフォーマーへ登録された場合についても1件とします。
- ・運営事務局に提出いただいた実績報告書の内容を譲渡希望事業者を確認後、請求書の提出などお支払いの手続きをご案内します。
場合によっては交渉途中の状況をお尋ねします。譲渡希望事業者と交渉されても登録に至らなければ、お支払いの対象となりません。
- ・なお、報酬の支払いが50件に達した時点で支払いは終了します。

4. 注意事項

4－1 提出書類

提出された書類はお返ししません。

4－2 個人情報等

登録専門家が参加事業者から得た個人情報及び法人情報（提出書類(注)含む）は、大阪府及び公益財団法人大阪産業局が共有し、インターネット《事業引継ぎ支援》プロジェクトの運営のみに使用します。その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

(注)提出書類は、守秘義務契約書の写しと実績報告書です。登録専門家から運営事務局へ提出していただきます。提出前に、事業者に提出することの了解を取ってください。

4－3 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、M & A支援人材育成研修参加者あるいは登録専門家から除外する場合があります。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものであると判明したとき
- ② 登録資格を有しないことが判明したとき
- ③ 提出書類等に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- ④ 破産、会社更生、民事再生等の法的手続きを申請したとき
- ⑤ 各法令等に抵触する行為をしたとき又はその恐れがあるとき
- ⑥ その他、適切でないと公益財団法人大阪産業局が判断する事実が判明したとき

4-4 取組み内容の公表等

成果事例をリーフレットやWEBで公表します。内容については事前にご相談させていただきます。

情報発信は、HPにて随時行っておりますので、定期的にご確認ください。

URL : https://www.obda.or.jp/jigyo/syoukei/internet_ma.html

QRコードはこちら→



5. お問い合わせ先

公益財団法人大阪産業局 インターネット<<事業引継ぎ支援>>プロジェクト 運営事務局

TEL : 06-4708-7027

E-MAIL: chiiki_ma@obda.or.jp

受付時間: 月 - 金 9:30 - 17:30 (土・日・祝日除く)